

東税協研公第136号-4  
令和5年8月21日

税務所管課  
研修担当 各位

公益財団法人 東京税務協会  
理事長 加藤 隆  
(公 印 省 略)

### 東京税務セミナー（長野）受講料改定のお知らせ

平素より当協会の研修事業にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今の物価の上昇など諸般の事情により、当協会では、下記のとおり東京税務セミナー（長野）の受講料について改定することといたしましたので、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、東京税務セミナーの充実に努めて参りますので、引き続きご愛顧を賜りたく重ねてよろしく  
お願い申し上げます。

#### 記

- 1 改定の実施時期 **令和6年4月（令和6年度に実施するセミナーから適用）**
- 2 東京税務セミナー受講料の改定 ※（ ）内は消費税を除いた金額

改定前		改定後		予定コース
日数	受講料	日数	受講料	
2日	16,000円 (14,546円)	2日	17,600円 (16,000円)	長野会場参加形式で開催 <滞納整理部門> 事例検討、財産調査、 公売（基礎）の各コース

※開催月は4月を予定

<問合せ先> 公益財団法人 東京税務協会 教務課 担当 松本 鶴岡  
〒164-0001 東京都中野区中野 4-6-15（中野都税事務所4階）  
TEL 03(3228)7996